

令和2年4月22日

大田区サッカーファミリーの皆様

大田区サッカー協会  
会長 大前卓也

## 5月6日までの緊急事態宣言期間中 サッカー活動禁止（ステイホームの徹底）について

緊急事態宣言から2週間が経ちましたが、多摩川河川敷の使用禁止中のグラウンド及びその他の民間施設において多くの人がサッカーをしている状況が確認されており、当協会並びに管理事務所等に多くの情報や苦情が寄せられています。この現状を厳粛に受け止め、当協会として下記内容の発信をしますのでチーム内及びご家庭内での周知徹底をお願いします。

**『 大田区サッカー協会所属の全カテゴリーのチームの登録選手およびその関係者は大田区内の現在使用禁止中のサッカー施設及び民間施設でのサッカー活動をすべて禁止とする。 』**

以上の趣旨をご理解頂き、「感染させない、感染しない」を徹底して下さい。お子様や若者たちのストレス発散の場所がない状況も十分に理解できますが、ここは責任ある立場の一員として大田区サッカーファミリーが一丸となって我慢し、早期収束への行動をお願いします。